



※この情報紙は、ご自由に複写してご利用ください

SNS型投資詐欺・ロマンス詐欺！！高齢者の被害が増加

SNSをきっかけとした被害が増加！

県警の発表によると、SNS型の投資詐欺やロマンス詐欺が急増しています。今年9月末までの被害額は約8億3,600万円を超え、昨年1年間の4倍以上と急増しております。1件あたりの被害額も高額で、そのほとんどが戻ってくることはありません。

自分は大丈夫と思っていませんか？悪質業者は、様々な手口で忍び寄ってきます！「一緒に投資をやってみませんか？」や「あなたはとても優しい人」などの甘い言葉には要注意です。まさしく詐欺です！！

不安に思った際には、最寄りの消費生活センターにつながる「消費者ホットライン188」に電話をしてください。消費生活相談員が、具体的な手口や対策について丁寧に説明します。

県では、年末年始にかけて、特に高齢者の消費者被害の防止のために広報活動を強化します。

具体的には3つの広報媒体を活用して行います。

- ① 「消費者ホットライン188」を印刷したマグネットシートを作成し 宅配トラック等に貼り、街中を走りながら広報活動。
- ② 高齢者に多い悪質商法などの具体的な手口及び対策をラジオで放送する。
- ③ 市役所や駅などに設置してあるデジタルサイネージに消費者トラブル防止の動画などを放送して周知を図る。

〔県警発表による認知状況〕

内容	令和6年9月末	
	件数	被害金額（円）
SNS型ロマンス詐欺	41	4億6,872万円
SNS型投資詐欺	36	3億6,758万円
なりすまし詐欺	78	1億3,668万円



機能性表示食品の健康被害報告の義務化

小林製薬のサプリメントをめぐる問題を受けて、政府は9月1日から機能性表示食品制度を改正しました。商品の安全性を高めるための見直しです。

主な改正内容は次の2点です。

【改正内容】

- ① 健康被害情報の提供の義務化：実施時期：令和6年9月から
届け出事業者（メーカー）に健康被害情報が寄せられた場合は、都道府県（保健所）や消費者庁への提供を義務化
→今までは義務化されていなかった

期限は、事業者が健康被害を診断した医療機関名を知った日から15日以内とし、都道府県（保健所）に連絡した上で、消費者庁へも届け出なければならない。違反した場合、事業者を営業禁止処分にしたり、機能性表示食品として販売しないように指示したりすることができるようになる。
- ② 錠剤やカプセルなどの形状の食品については、適正製造規範（GMP）に基づく品質管理を義務化：実施時期：令和8年9月から
GMPとは、原料の受け入れから最終製品の出荷までの工程で「適正な製造管理と品質管理」を求めるもの。消費者庁は、事業者に指導したり、違反の有無を検査したりするために、工場に立ち入り検査をすることにしている。

※機能性表示食品とは

国の定めるルールに基づき、事業者が食品の安全性と機能性に関する科学的根拠などの必要な事項を、販売前に消費者庁長官に届け出れば、機能性を表示することができる制度です。特定保健用食品（トクホ）とは異なり、国が審査を行わないため、事業者は自らの責任において、科学的な根拠を基に適正な表示を行う必要があります

上記2点の改正がなされ、一定の効果が期待されておりますが、国が商品の安全性を審査しないことに変わりがありません。自分で判断することが多くなりますので、必要な情報を集め慎重に利用することが大切です。





多重債務者相談強化キャンペーン」

12月は、多重債務者相談強化キャンペーン期間です。

多重債務とは、複数の金融業者などから借り入れをして、返済が困難になっている状態をいいます。

県では、福島県弁護士会、福島県司法書士会などの協力を得ながら、県内実施市町村とともに「多重債務者相談強化キャンペーン」（弁護士や司法書士による無料法律相談会）を12月2日（月）～12月26日（木）に実施します。

各相談会の日時・開催場所については、県消費生活課のホームページをご覧ください。



「生活費のために」
「借金の返済のため」

新しく借り入れをする前に、家計の見直しについて、専門家に相談することが大切です。



相談窓口



「食と放射能に関する説明会」開催団体・グループ募集！

Q 何ができるの？

食と放射能に関する「素朴な疑問」や「再確認したいこと」などを、専門家から直接聞くことができます！

Q 誰が申し込めるの？

学校の放射線教育、子育てサークル、小中高・保育所の保護者、学童保育、町内会、職場・企業研修 等
少人数でも開催します！

Q どんなことをするの？

- 大学教授や専門家による講演
- 放射能・放射線測定器を使った実習
- 機器メーカー技術者による食品の放射能分析装置の測定実演
- 消費者庁職員により食品中の放射性物質の基準の評価と管理の説明
- 県内農家や流通業者による「食と放射能」に関する取り組みの説明

開催費用 無料！
お気軽にお電話ください。

事務局：名鉄観光株式会社 福島支店
お問い合わせは 024-521-1341 まで！

物価上昇中！皆さんは、どんな対策をされていますか？

今年の米の価格は例年になく高騰しており、「令和の米騒動」などと報道されておりました。また、消費者物価指数も全体として増加傾向にあり、米に限らず、生鮮食品なども含め、様々なものの値段が上がっています。

皆さんは、具体的にどんな対策をされていますか？

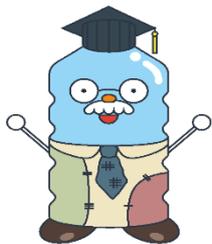
10月29日に食品ロス削減アドバイザー・冷蔵庫収納家の福田かずみ先生を講師にお迎えし消費者問題勉強会を開催しました。先生からは「冷蔵庫の中の収納を工夫することで、食品をより長く無駄にすることなく活用できる。」とのお話がありました

例えば、

- ・賞味期限の長いものは上の棚に、短いものは下の棚に
- ・食品の開封日を記入する、
- ・冷蔵庫の写真をスマートフォンで撮り、何があるかを確認しながら買い物をする



さらに、こんな時だからこそ「エシカル消費」です！！
値段が高くても必要なものは、購入しなければなりません。必要な分を購入し無駄にすることなく使い切る、値段が上がったとしても地元のお店を応援する。
すぐ食べるなら「てまえどり！」 皆さん、できることを実践していきましょう。



エシカルマルシェを開催します！

下記日程で、エシカルマルシェを開催します。
エシカルに関するワークショップを実施しますので、ぜひお立ち寄りください。

日時：11月23日（土）24日（日） 10時～15時

場所：道の駅なみえ

主な内容：環境への配慮：ジーンズのはぎれでフォトフレームづくり
間伐材でコースターづくり・草木染め 等

また、古着の回収やフードドライブ、様々なワークショップを実施予定です。